



第12回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）
受付開始▶午前9時 開会▶午前10時

会場

東京都港区南青山二丁目5番17号
ポラ青山ビルディング 地下1階

P.O.南青山ホール

※ご来場の際は、末尾の「第12回定時株主総会会場ご案内図」をご参照
のうえ、お間違えのないようご注意ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7198/>



SBIアルヒ株式会社

証券コード: 7198



SBIアルヒは、
ライフステージに応じた住まいの実現を
金融面からサポートし、
笑顔溢れる社会に貢献します。

SBIアルヒは、
多様な金融サービス、卓越したオペレーション、
パートナーネットワークを通じて、
お客さまにとってファーストチョイスとなる
住宅金融のリーディングカンパニーを
目指します。

株主の皆さまへ



代表取締役社長 CEO兼COO

伊久間 努

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年3月期は、日本銀行が金融政策の正常化を進める中で、金利上昇リスクに対する備えとして「固定金利」住宅ローンの価値が改めて評価される大きな転換点となりました。

当社グループは「中期経営計画2025」の初年度として、主力商品である【フラット35】のシェア拡大と、将来の安定収益の柱となる保証事業の基盤構築に注力いたしました。その結果、【フラット35】が牽引し、通期の融資実行件数は前年度比プラスに転じ、営業収益及び税引前利益ともに2期連続の増収増益を達成することができました。

中期経営計画の2年目となる2027年3月期は、この環境変化を飛躍の好機と捉え、成長をさらに加速させてまいります。【フラット35】の着実な案件取込みと収益性向上の両立、保証事業等によるストック収益の積み上げ及びグループ間の連携強化を重点施策として推進し、市場動向に左右されにくい収益構造の構築を着実に進めることで、企業価値の持続的な向上に邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社に対し一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード: 7198
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日

東京都千代田区平河町一丁目4番3号

SBIアルヒ株式会社

代表取締役社長CEO兼COO 伊久間 努

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社Webサイトに「第12回定時株主総会招集ご通知」及び「第12回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」として掲載しておりますので、以下の当社Webサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社Webサイト <https://www.sbiaruhi-group.jp/ir/stockinfo/shareholders>



また、以下のWebサイトからもご確認いただけます。

株主総会資料 掲載Webサイト <https://d.sokai.jp/7198/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。


【書面による議決権の行使】

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに賛否をご入力ください。

敬 具


1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時	
2 場 所	東京都港区南青山二丁目5番17号 ポーラ青山ビルディング 地下1階 P.O.南青山ホール	
	※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。	
3 目的事項	<p>(1) 報告事項</p> <p>1. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>(2) 決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</p>	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、受付時にご本人さま確認書類をご提示いただく場合がございますので、併せてご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主さま以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社Webサイト（<https://www.sbiaruhi-group.jp/ir/stockinfo/shareholders>）及び株主総会資料 掲載Webサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ④ 連結計算書類及び計算書類に係る監査報告
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告
- 本株主総会より、環境保護の観点から「決議ご通知」の書面によるご郵送を廃止いたします。決議結果は、株主総会終了後に当社Webサイト（<https://www.sbiaruhi-group.jp/ir/stockinfo/shareholders>）に掲載いたしますので、そちらをご参照ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)




書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



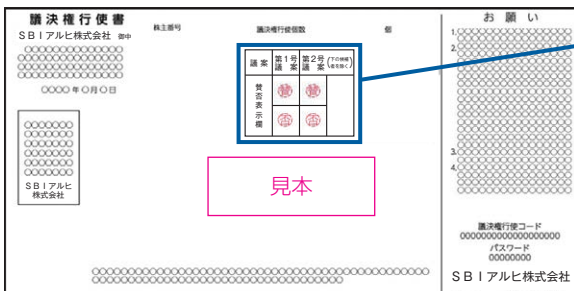
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
SB I アルヒ株式会社 印

株主番号

議決権行使回数

議案 第1号案 第2号案(7分増) 議案 第3号案

賛成 反対

見本

お 願 い

1. 2. 3. 4.

議決権行使コード
000000000000000000000000
パスコード
00000000

SB I アルヒ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
 - 反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

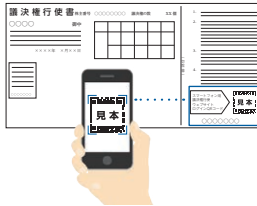
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードをご入力することなく議決権行使Webサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含む。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使のほか、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使Webサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

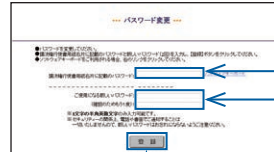
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

(株主総会参考書類)

■ 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社配当方針に基づき、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 20 円 00 銭 配当総額 889,046,200 円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026 年 6 月 24 日

当社の配当方針につきましては、以下のとおりとなります。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しており、期末配当のほか、年 1 回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これに基づき当社は、ROE水準と財務レバレッジ状況を総合的に勘案し、一定水準の内部留保で更なる企業価値向上のため成長投資に備える一方、余剰資金については継続して安定的に配当することを基本方針としております。具体的には、目標配当性向水準は35～40%、目標株主資本配当率（DOE）は4%程度をそれぞれ最低水準として、安定的に配当を実施してまいります。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員3名は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役会出席率
1	よし むら たけし 吉 村 猛	再任 代表取締役会長	100% (16回/16回)
2	い く ま つとむ 伊久間 努	再任 代表取締役社長CEO兼COO	100% (16回/16回)
3	たか ほし かず ひこ 高 橋 和 彦	再任 取締役	100% (16回/16回)

再任 再任取締役候補者

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役会出席率は当事業年度に開催された取締役会の回数及び出席回数より算出しております。
 3. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても更新を予定しております。
 4. 伊久間努氏が、過去10年間に当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社の業務執行者であった状況については、次ページ以降の「略歴並びに当社における地位及び担当」欄に記載のとおりです。
 5. 高橋和彦氏が、過去10年間に当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社及びその子会社の業務執行者であった状況については、次ページ以降の「略歴並びに当社における地位及び担当」欄に記載のとおりです。
 6. 取締役候補者の「略歴並びに当社における地位及び担当」にて「現任」の記載がないものにつきましては全て退任しております。

候補者番号

1

再任



よし むら たけし
吉村 猛

(生年月日 1960年4月3日)

- ▶ 所有する当社の株式数 30,000株
- ▶ 取締役在任年数(本総会終結時) 3年5ヶ月

▶ **略歴並びに当社における地位及び担当**

- 1983年4月 株式会社山口銀行 入行
- 2006年10月 株式会社山口フィナンシャルグループ 総合企画部長 就任
- 2007年1月 株式会社山口銀行 総合企画部長 就任
- 2009年6月 同行 取締役 就任
- 2009年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 取締役 就任
- 2011年6月 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長 就任
- 2012年6月 同行 常務取締役東京本部長 就任
- 2015年6月 同行 常務取締役 就任
- 2016年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 代表取締役社長 就任
- 2016年6月 株式会社山口銀行 取締役頭取 就任
- 2017年6月 株式会社もみじ銀行 取締役 就任
- 2017年6月 株式会社北九州銀行 取締役 就任
- 2018年6月 株式会社山口銀行 取締役会長 就任
- 2020年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 代表取締役会長グループCEO 就任
- 2023年1月 アルヒ株式会社(現SBIアルヒ株式会社) 社外取締役 就任
- 2023年6月 同社 代表取締役会長 就任(現任)
- 2023年12月 SBIエステートファイナンス株式会社 取締役会長 就任
- 2025年2月 SBI信用保証株式会社 取締役会長 就任(現任)

▶ **重要な兼職の状況**

吉村猛氏は、SBI信用保証株式会社の取締役会長であります。

▶ **取締役候補者とした理由**

吉村猛氏は、長年にわたり地方銀行等の経営に携わり、金融サービス事業や経営全般に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。地方銀行での企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に対する関与が期待されるため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

再任



い く ま つとむ
伊久間 努

(生年月日 1967年7月3日)

- ▶ 所有する当社の株式数 70,100株
- ▶ 取締役在任年数(本総会終結時) 2年0ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1992年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社
- 2003年 7月 デルコンピュータ株式会社(現デル・テクノロジーズ株式会社) 入社
- 2005年12月 株式会社リヴァンプ 入社
- 2009年12月 株式会社ウォーターダイレクト(現株式会社プレミアムウォーターホールディングス)
代表取締役社長 就任
- 2013年 4月 株式会社フージャースホールディングス 社外取締役 就任
- 2015年 9月 同社 専務取締役 就任
- 2017年10月 Hoosiers,Inc. President 就任
- 2020年 5月 株式会社フージャースウェルネス&スポーツ 代表取締役社長 就任
- 2022年 4月 株式会社フージャースホールディングス 取締役専務執行役員 就任
- 2023年 6月 SBIホールディングス株式会社 入社
同社 専務執行役員管理本部長 就任
- 2024年 2月 SBIアルヒ株式会社 顧問 就任
- 2024年 4月 同社 副社長執行役員COO 就任
- 2024年 6月 同社 代表取締役社長CEO兼COO 就任(現任)
- 2025年 6月 SBIエステートファイナンス株式会社 取締役会長 就任(現任)
- 2025年10月 株式会社優良住宅ローン 代表取締役 就任(現任)

▶ 重要な兼職の状況

伊久間努氏は、株式会社優良住宅ローンの代表取締役であります。また、SBIエステートファイナンス株式会社の取締役会長であります。

▶ 取締役候補者とした理由

伊久間努氏は、商社、外資系IT企業や製造業など幅広い業界での勤務経験やマネジメント経験を有し、また、SBIホールディングス株式会社の専務執行役員としてSBIグループの事業に精通しています。2024年2月に当社の顧問となり、2024年4月には副社長執行役員COOに就任。2024年6月からは当社の代表取締役社長CEO兼COOとして、当社経営戦略の実現に向けた組織改革を牽引するほか、SBIグループ各社との連携を強化するなど重要な役割を果たしております。これらのことから、企業価値向上への貢献が期待されるため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

再任



た か は し か ず ひ こ
高橋和彦

(生年月日 1970 年 1 月 7 日)

- ▶ 所有する当社の株式数 7,500株
- ▶ 取締役在任年数(本総会終結時) 3年0ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1997年 8月 ソフトバンク株式会社 入社
- 2000年 8月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンク株式会社) 入社
- 2005年 2月 SBIパートナーズ株式会社(現SBIホールディングス株式会社) 取締役 就任
- 2005年 7月 SBIホールディングス株式会社 入社
- 2010年 6月 SBIギャランティ株式会社 取締役 就任(現任)
- 2011年 6月 SBIライフリビング株式会社(現株式会社ウェイブダッシュ) 取締役 就任
- 2013年 6月 SBIウェルネスバンク株式会社 取締役 就任
- 2015年 6月 SBIエステートマネジメント株式会社(現SBIプライベートリートアドバイザーズ株式会社) 代表取締役社長 就任
- 2016年 6月 セムコーポレーション株式会社(現SBIエステートファイナンス株式会社) 代表取締役社長 就任(現任)
- セムリアルエステート株式会社(現SBIスマイル株式会社) 代表取締役社長 就任(現任)
- 2017年12月 株式会社マリオン 社外取締役 就任
- 2019年 9月 学校法人SBI大学 監事 就任(現任)
- 2023年 6月 アルヒ株式会社(現SBIアルヒ株式会社) 取締役 就任(現任)

▶ 重要な兼職の状況

高橋和彦氏は、SBIエステートファイナンス株式会社及びSBIスマイル株式会社の代表取締役社長であります。また、SBIギャランティ株式会社の取締役であります。

▶ 取締役候補者とした理由

高橋和彦氏は、複数の企業の代表取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と知見を有しております。また、不動産事業及び金融関連事業での長年の経験から、これらの事業に精通しております。同氏は2023年6月より当社の取締役に就任しており、同氏が有する経験と知見を活かし、当社の事業戦略の強化及び事業課題の解決に貢献する重要な役割を果たしていることから、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

以上

<2026年6月23日 第12回定時株主総会後の取締役（予定）>

氏名		社外	企業経営	財務・会計・ ファイナンス	営業 マーケティング・	国際性	人事・労務	コンプライアンス 法務・	リスクマネジメント ガバナンス・	サステナビリティ ESG・
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	吉村 猛		●	●					●	●
	伊久間 努		●	●	●	●				
	高橋 和彦		●	●	●			●		
監査等委員である取締役	馬場 康弘	●		●		●		●	●	
	柳澤 美佳	●				●	●	●	●	
	角野 里奈	●		●		●			●	●

(注) 上記は、各人の有するスキルのうち、主なもの4つに●印を付けております。各人の有する全てのスキル・能力・その他の知見を表しているものではありません。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の営業収益は、25,086百万円（前年度比12.5%増）となりました。当社の主力商品である【フラット35】の融資実行件数は、各金融機関の変動金利商品との金利差の縮小や、更なる金利上昇を見据えた固定金利への需要シフト等を背景に、前年度の実績を上回って推移しました。一方で、変動金利商品の融資実行件数が伸び悩んだことや金利上昇に伴う貸付債権流動化関連収益の減少により、オリジネーション関連収益は前年度比1.3%減少しました。リカーリング収益は、前年度に複数社からサービシング事業を譲り受けたことによるサービシング・フィー売上の増加に加え、保険関連及び家賃保証による売上も堅調に推移したことにより、前年度比17.8%増加しました。アセット・その他収益は、グループ会社のSBIエステートファイナンスの不動産担保ローンなどの受取利息の増加及びSBIスマイルの物件売却収益の増加により、前年度比30.7%増加しました。

営業費用は、調達金利の上昇などによる金融費用の増加、SBIスマイルの物件売却などの増収に伴う関連費用の増加に加え、優良住宅ローンの完全子会社化、M&A関連費用の計上などにより、22,336百万円（同12.6%増）となりました。

その結果、税引前利益については2,779百万円（同14.5%増）となりました。一方で、当期利益については、前年度にグループ再編等に伴う一時的な法人所得税費用の減少があった反動により、1,779百万円（同6.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,802百万円（同5.4%減）となりました。

なお、当社グループは住宅金融事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上により、当社グループの当連結会計年度の営業収益は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

営業収益内訳	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比
オリジネーション 関連収益	9,621	9,496	△1.3%
リカーリング収益	7,554	8,900	+17.8%
アセット・その他収益	5,116	6,689	+30.7%
合計	22,292	25,086	+12.5%

(注) 各収益の主な内訳は以下のとおりです。

1. オリジネーション関連収益

- ・当社が融資実行した際に受領するオリジネーション・フィー売上 (実行金額に一定の料率を乗じて算出)
- ・住宅ローン債権の譲渡時に発生する貸付債権流動化関連収益 (債権譲渡の対象となる住宅ローン債権について、当社が受け取る権利を有している金利スプレッド等の将来キャッシュ・フローを公正価値で評価し収益認識するもの。)

2. リカーリング収益

- ・当社が独立行政法人住宅金融支援機構から受領するサービシング・フィー売上 (住宅ローンの債権譲渡により会計上認識される回収サービス資産について、期中回収分をサービシング・フィー売上に含む。)
- ・保険代理店手数料
- ・団体信用生命保険料売上
- ・家賃保証等による売上

3. アセット・その他収益

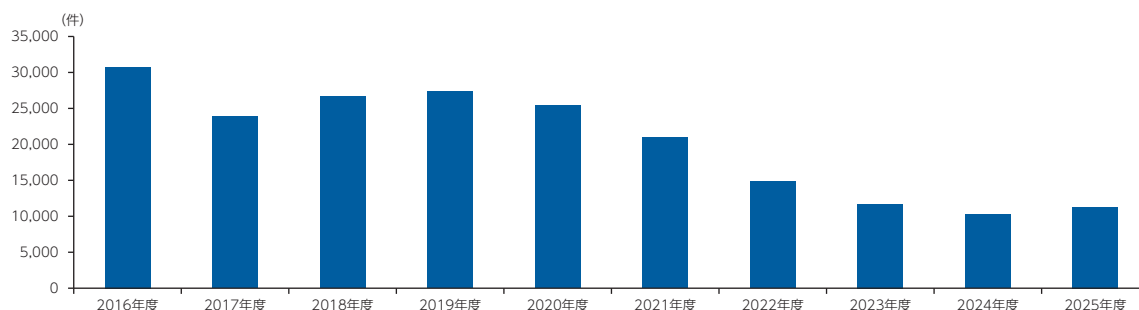
- ・当社で保有している貸付債権から発生する利息収入
- ・不動産担保ローン等による利息収入
- ・不動産リースバックによる売上
- ・金融商品の公正価値の変動から生じる利得又は損失

(ご参考) 業績ハイライト

▶ 当社における住宅ローン融資実行件数の推移 (借換を含む。)

当連結会計年度における融資実行件数 (借換を含む。) は前連結会計年度比10.5%増加しました。

変動金利商品の融資実行件数が伸び悩んだ一方で、当社の主力商品である【フラット35】において、各金融機関の変動金利商品との金利差の縮小や、更なる金利上昇を見据えた固定金利への需要シフト等を背景に、同商品の取り込みが好調に推移したことによるものです。



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金の調達及び借入金の返済を目的として、複数の金融機関より長期借入金17,800百万円の調達を実施しました。また、手元流動性を確保するため、21,500百万円のコミットメントライン契約の更改を実施しました。さらに、資金調達手段の多様化による財務体質の安定化を図り、7,000百万円の無担保社債を発行しました。その結果、当連結会計年度末における長期借入金は53,572百万円、短期借入金は66,850百万円、社債は11,377百万円となっております。その他、増資等による資金調達は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は、829百万円であります。その主なものは、業務系システム関連及びサイト運営関連ソフトウェア並びに支店の出店改装などによるものであります。

(3) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	14,854
株式会社三井住友銀行	9,744

- (注) 1. 当社は運転資金の調達及び手元流動性を確保するため、株式会社みずほ銀行を主幹事とする総額32,900百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約、株式会社三井住友銀行と10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 上記コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、25,000百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2023年3月期 第9期	2024年3月期 第10期	2025年3月期 第11期	2026年3月期 第12期
営業収益	22,601	20,405	22,292	25,086
税引前利益	4,119	2,327	2,427	2,779
当期利益	2,802	1,488	1,897	1,779
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,821	1,517	1,904	1,802
当期包括利益	2,802	1,488	1,897	1,779
基本的1株当たり当期利益	79円64銭	39円43銭	42円98銭	40円59銭
希薄化後1株当たり当期利益	79円40銭	39円36銭	42円95銭	40円58銭
資産合計	148,616	191,351	205,679	229,415
資本合計	32,735	41,953	42,151	42,237
親会社の所有者に帰属する持分	32,765	42,012	42,003	42,112
親会社所有者帰属持分比率	22.0%	22.0%	20.4%	18.4%
1株当たり親会社所有者帰属持分	921円43銭	949円00銭	947円03銭	947円35銭

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表記しております。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、住宅金融事業を主要事業としております。その主な内容は以下のとおりです。

① 経営の基本方針

人生は「ある日」の積み重ねでできています。当社グループは、ライフステージに応じた住まいの実現を金融面からサポートし、お客さまの大切な「ある日」をお手伝いし、笑顔溢れる社会に貢献します。

当社グループは、全国の店舗をはじめとする多様なチャネルを通じて、個人のお客さまには、固定金利商品・変動金利商品の双方を揃えた住宅ローンに加え、自宅の買替えに伴うさまざまな資金ニーズに応えるマイホーム売却サポートローン、自宅売却後も貸借し住み続けることができるリースバックを、住宅ローンの主要パートナーである不動産事業者さまへは仕入資金ローンや仕入物件を、ご提供しています。

当社グループは、多様な金融サービス、卓越したオペレーション、パートナーネットワークを通じて、お客さまにとってファーストチョイスとなる住宅金融のリーディングカンパニーを目指します。

② 中期的な経営戦略

今後の住宅市場においては、人口や不動産全体の流通量はやや微減となるものの、社会の多様化によるシングル、シニア、外国籍の方々の増加などを背景に、同顧客層などにおける住宅ニーズが高まると考えております。また、住宅ローン市場においては、住宅市場に連動し、市場全体としては微減傾向となるものの、今後増加が見込まれる顧客層からの借入ニーズの高まりに加え、日本銀行が金融政策の正常化を進める中で、「固定金利」住宅ローンの価値が改めて評価されております。一方で、円安や原油価格の高騰を背景としたインフレの加速が住宅価格や消費動向に及ぼす影響は注視が必要です。

当社の足元の課題としては、事業環境の変化に対応するための営業現場、オペレーション及びプロパーローンの強化、外部環境に左右されやすいフロー偏重の収益構造から脱却するためのストック収益の拡大、更なるSBIグループのリソース・機能の活用と考えております。

このような事業環境見通し及び足元の課題を踏まえ、当社グループは、お客さまの各ライフステージにおける住宅金融サポート機能の構築を目指し、2025年5月に「中期経営計画2025」を策定しました。

当社は、「中期経営計画2025」において、①【フラット35】シェア圧倒的No.1、②成長領域への投資、③ストック収益50%超、の3つを重点施策として設定しております。

具体的には、【フラット35】の年間シェアでの圧倒的No.1に向け、「営業ネットワーク」と「オペレーション」への投資を拡大し、更なるDX化を推し進めることにより、金融環境の変化に伴う金利固定化ニーズを確実に取り込み、事業基盤を強化してまいります。

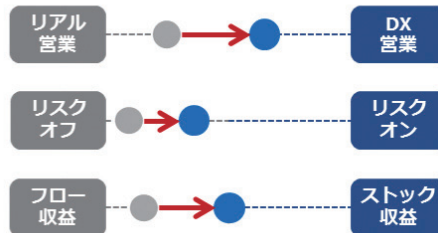
成長領域への投資に関しては、世帯数の増加や流通量の増加が見込まれるシングル、シニア、外国籍の方々といった新たな顧客層（成長領域）に対して、段階的にプロパーローンを中心とした商品開発を強化します。同時に、リスク・リターンバランスを保ちながらリスクオンを実施するためにリスク管理体制をより一層強化してまいります。

ストック収益50%の達成に向けては、SBIエステートファイナンスグループ（以下、「SBI EFGグループ」）の継続的な成長に加え、SBIグループとの共同出資による保証事業において、当社の住宅ローンに加え、SBIグループのリソースを活用した全国の金融機関への住宅ローン保証業務の取扱いを拡大してまいります。これにより、従来の市場動向に左右されやすいフロー収益に偏っていた収益構造からストック収益の割合を拡大させ、多角的な収益構造の基盤確立を行ってまいります。

中期経営計画の重点施策

- 1 【フラット35】シェア “圧倒的No.1”
- 2 “成長領域” に対する住宅金融の提供
- 3 “ストックビジネス” の拡大

＜ビジネス構造の変化＞



③目標とする経営指標

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、以下の経営指標を重視し、ROEの継続的な向上に取り組んでまいります。



*住宅ローン、不動産担保ローン、リースバックおよび保証の合計

(6) 主要な営業所及び従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 主要な営業所

当社

事務所

本社	東京都千代田区
新宿オフィス	東京都新宿区
麹町オフィス	東京都千代田区

営業所

S B I アルヒ 札幌支店	北海道札幌市中央区
S B I アルヒ 仙台支店	宮城県仙台市青葉区
S B I アルヒ 新前橋支店	群馬県前橋市
S B I アルヒ 大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
東京営業部	東京都千代田区
S B I アルヒ 新横浜支店	神奈川県横浜市港北区
S B I アルヒ 名古屋支店	愛知県名古屋市市中村区
S B I アルヒ 大阪支店	大阪府大阪市中央区
S B I アルヒ 広島支店	広島県広島市中区
S B I アルヒ 松山支店	愛媛県松山市
S B I アルヒ 福岡支店	福岡県福岡市博多区
S B I アルヒ 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市

② 従業員の状況

従業員数 : 522名 (前連結会計年度末比56名増)

- (注) 1. 従業員数には、アルバイト、派遣社員、契約社員及び業務委託社員は含めておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて56名増加したのは、採用強化及び退職者の減少に加え、2025年10月1日付で株式会社優良住宅ローンを連結子会社化したためであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社に関する事項は以下のとおりです。

a.親会社の状況

名称	住所	資本金	当社に対する 議決権比率 (%)	主な事業内容
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	238,019 百万円	62.83 (62.83)	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
SBIノンバンクホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	100百万円	62.83	ノンバンク事業の統括、管理

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有分による議決権比率であります。

b.親会社等との間の取引に関する事項

イ) 親会社等との間の取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等と取引を行うに当たっては、対象の取引の目的の正当性・合理性、対象の取引に係る手続きの公正性、対象の取引に係る条件の公正性・妥当性、これらの観点から対象の取引が当社の少数株主にとって不利益なものでないかという点に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ) 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、取締役会の諮問機関として、少数株主と親会社との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う独立社外取締役を含む親会社からの独立性を有する者3名以上にて構成される特別委員会を設置し、対象の取引について同委員会にて審議・検討した結果を取締役に答申する体制としております。取締役会は、特別委員会の答申の内容を踏まえ、利益相反及び取引の公正性に係る審議を行った上で取引の可否を判断しております。

ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②重要な子会社に関する事項は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	当社の議決 権比率 (%)	主な事業内容
SBIエースタートファイナンス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	2,405百万円	100	不動産担保融資事業、不動産関連サービス事業
SBIスマイル株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	50百万円	100 (100)	不動産仲介事業、不動産販売事業
SBIギャランティ株式会社	東京都千代田区平河町一丁目1番1号	100百万円	100 (100)	家賃債務保証事業
SBIノースアセット株式会社	北海道札幌市豊平区西岡四条二丁目8番40号	8百万	100 (100)	不動産賃貸・不動産管理事業
SBI信用保証株式会社	東京都千代田区平河町一丁目4番3号	505百万円	80	信用保証業務、地域金融機関向けのソリューション提供
株式会社優良住宅ローン	東京都千代田区平河町一丁目4番3号	100百万円	100	住宅ローン等の事務受託業務（貸付業務事務、管理回収業務事務など）

- (注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有分による議決権比率であります。
2. 当社は、2025年10月1日付けで、株式会社優良住宅ローンの全株式を取得し、完全子会社化しました。
3. 当社の連結子会社であるSBIスマイル株式会社は2025年12月1日付けで、ノースアセット株式会社の全株式を取得し、完全子会社化しました。
4. 2026年3月2日付けで、当社の連結子会社であるノースアセット株式会社はSBIノースアセット株式会社へ商号変更しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、2025年5月に策定した「中期経営計画2025」の2年目を迎え、足元の市場環境の変化を捉えた成長戦略を加速させております。

課題認識と戦略の方向性は以下のとおりです。

① 営業体制及び販売チャネル

当社グループは、フランチャイズ店舗（以下、「FC店舗」）、直営店舗、直販ホールセール営業や、来店不要で手続きが可能な非対面チャネル、SBI E Fグループの各店舗やSBIグループの親密地域金融機関との連携など、さまざまな販売チャネルを通じて、より大きな市場に、より効率よくアクセス可能な体制を整備してまいりました。

引き続き、当社グループの強みである「営業ネットワーク」への投資を拡大し、FC店舗中心の持続的な店舗展開、Web申込システムの導入による利便性向上及び営業DXの推進により、全社的な業務スピードと生産性の向上を図ります。FC店舗の出店において、新規FC店舗の人材確保が難しく、出店を見送るケースが複数発生しており、今後はこの課題を克服するための持続可能なモデルの開発を進めてまいります。まず直営店舗の出店を先行させ、営業基盤を確立した後に必要に応じてFC店舗に譲渡するなど環境変化に応じた機動的な店舗配置を行うことで、ビジネス機会の損失を防いでまいります。

また、営業体制の強化及び販売チャネルの拡大を進めるうえで、FC店舗を含む人材の安定的な確保、研修などの教育制度による能力向上及びコンプライアンスの推進が課題であると認識しております。2026年4月には更なる販売体制の強化を目的に、教育・研修体制を整備するための専任部署を新設しました。店舗チャネルの戦略的な運営を従来以上に推し進め、販売体制の強化とコンプライアンスの推進に継続的に取り組んでまいります。店舗網全体のオペレーション能力の向上とコンプライアンス遵守を両立させることで、健全かつ持続的な成長を実現してまいります。

② オペレーション体制

当社グループは、住宅ローン業務において、AI、OCR（Optical Character Recognition）、RPA（Robotic Process Automation）等の最先端テクノロジーを活用し、お客さまの利便性と営業及び事務効率の向上に取り組んでまいりました。

一方で、多様化する商品・顧客属性への対応による事務工数の増加は依然として重要な課題であり、今後も生産性向上に直結する業務プロセスのデジタル化（DX）へ積極的に投資を行い、お客さま、不動産事業者さま、及び各店舗にとって最適なプロセスを再構築いたします。また、審査プロセスの高度化を通じた住宅ローン不適正利用の予防についても、eKYC等のテクノロジーを駆使して継続的に取り組んでまいります。オペレーション体制の強化において、イノベーション・チャレンジを継続することが当社グループの責務かつ課題であると認識しております。

③ 競合他社の状況と商品ラインアップ

住宅ローン市場においては、銀行等が提供する変動金利商品が全住宅ローンの約90%（注1）の市場を占有し、貸出金利、付帯サービス拡充などの競争が激化しています。一方で、日本銀行が金融政策の正常化を進める中で、「固定金利」住宅ローンの価値が改めて評価されております。この市場環境の変化は、当社の主力商品である【フラット35】にとって追い風となっており、2026年3月期の【フラット35】融資実行件数は、前連結会計年度比でプラスに転じるなど、回復基調を鮮明にしております。

当社は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供している全期間固定金利商品である【フラット35】（フラット35【買取型】）に加え、当社独自の全期間固定金利商品である「スーパーフラット」（フラット35【保証型】）の拡販、ペアローン及び「フラット50」などを活用し、固定金利市場の拡大を図っています。2026年3月期の【フラット35】融資実行件数（借換を含む）シェアは27.7%となり、16年連続で第1位（注2）となりました。

また、当社の課題であったFC店舗領域における変動金利商品として「住宅ローン【SBI信用保証】」のリリースやSBI新生銀行の銀行代理商品を直営店舗で取扱いを開始するなど、顧客ニーズに応じた多様な商品ラインアップを拡充してまいりました。

引き続き、【フラット35】シェア圧倒的No.1に向け、事業基盤を強化してまいります。加えて、既存の取扱商品では、世帯数の増加や流通量の増加が見込まれるシングル、シニア、外国籍の方々といった今後の成長領域において取りこぼしの発生が見込まれることから、プロパーローンの強化を進めてまいります。

- (注) 1. 出典：国土交通省 令和7年度 民間住宅ローンの実態に関する調査結果報告書 固定金利期間選択型を含む。
2. 2010年度-2025年度統計、取扱全金融機関のうち借換を含む【フラット35】融資実行件数 (2026年3月末現在、当社調べ)

④ 収益構造

当社の収益構造は、市場動向の影響を受けやすい【フラット35】の事務手数料を中心としたオリジネーション関連収益といったフロー収益に偏っていたことから、SBIエスレートファイナンスをグループ会社化するなど、ストック収益の割合を拡大させてきました。

SBIグループとの共同出資にてSBI信用保証株式会社を設立し、2025年4月より保証事業を開始しました。当社において、同社を保証会社とするプロパーローンを開始したことに加え、SBIグループのリソースを活用することによる全国の金融機関の住宅ローンへの保証業務の拡大を通じて、信用保証残高を積み上げ、ストック収益の拡大を目指してまいります。

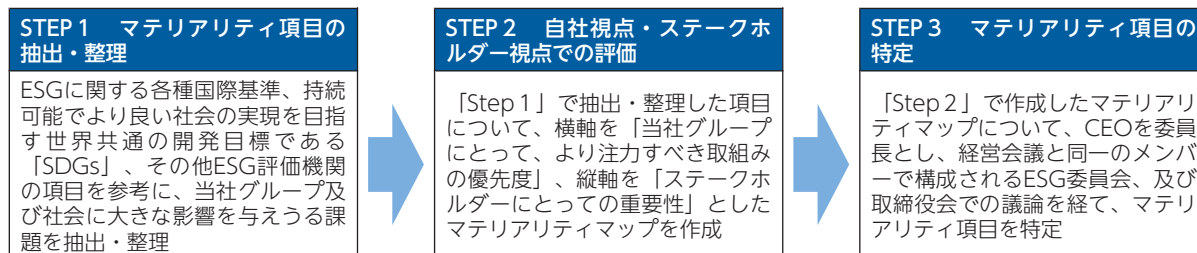
併せて、SBIエスレートファイナンスの不動産事業者さま向けの仕入資金ローン、お客さま向けのマイホーム売却サポートローン等商品のFC店舗及び直営店舗で取り扱うためのグループ内の連携強化、拡大した営業エリアにおける販売体制の確立など、住宅ローン以外の住宅金融商品の取扱いも強化し、ストック収益の拡大を進めてまいります。

⑤ サステナビリティ

当社グループはESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」を策定し、社会や環境への配慮などの取組みをより一層事業戦略と結びつけ、社会と自社の成長につなげていきます。なお、サステナビリティの活動については、当社Webサイト (<https://www.sbiaruhi-group.jp/sustainability>) にて公開しております。

分類	マテリアリティ	具体的な取組み内容	SDGsの目標
E：環境 	温室効果ガス排出量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型住宅向け住宅ローン商品（【フラット35】S）の普及を促進します 【フラット35】の省エネルギー性に関する基準を満たす住宅ローン債権を対象としたグリーンRMBSを継続的に発行します 	     
S：社会 	少子・高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯を応援する【フラット35】子育てプラスの制度を背景に【フラット35】の販売を促進します リースバック事業を推進します さまざまな金融商品や住み替えのための各種サービスを提供します 	     
	多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> プライベートと仕事を効率よく両立できる環境作り（スーパーフレックス制度・育児短時間勤務制度・育児休業制度等）を行います 柔軟な働き方（リモートワーク・フレキシブルワーク手当等）のサポートを行います スキル向上・キャリア形成のための施策を実施します 	
G：ガバナンス 	コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の遵守を当然の前提とし、金融業に携わる者としての倫理観と誠実さに基づいて公正な行動をとっていきます（教育の徹底、外部専門家の登用、ITツールの活用、内部通報制度の設置等） 腐敗行為を防止します 	   
	リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> 社会や環境に負の影響を与え得る活動を抑制し、企業活動のリスクを軽減します 	

5つのマテリアリティは、以下のプロセスを経て決定しています。



<当社グループにおけるサステナビリティの活動事例>



E：環境（Environment）に関する取組み

当社は、日本で初めてグリーンRMBSを発行し、「スーパーフラット」のうち、省エネルギー性に関する基準を満たす住宅を対象とする貸付金に対する資金調達を行っています。

また、2026年3月には、当社初のグリーンローンによる資金調達を実施しました。

当社は、2022年6月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を実施しています（<https://www.sbiaruhi-group.jp/sustainability/environment/tcfd>）。

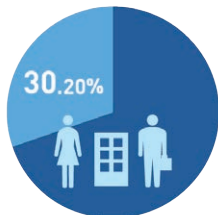
(注) RMBSとは、Residential Mortgage-Backed Securitiesの略称です。住宅ローン債権を裏付け資産として発行される証券のことで、グリーンRMBSは、その中でも高い環境改善効果が期待される住宅を取得するための住宅ローンを裏付け資産として発行されるものを指します。



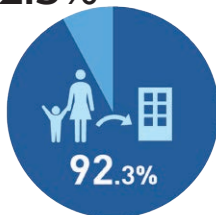
S：社会（Social）に関する取組み

当社は「プライベートも仕事も、同じ人生の中の出来事として区別することなく融合させる」というワークライフブレンドの考え方から、多様なバックグラウンドを持つ従業員一人一人が「長く働ける」「安心して働ける」「多様性のある生き方を実現できる」ことを目指し、最大限に能力を発揮できるよう支援しています。

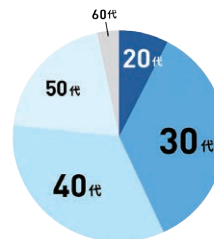
女性管理職比率
30.2%



**従業員の
産休・育休復帰率**
92.3%



**新卒からシニアまで
幅広い年代の従業員が活躍中**



(注) 1. 女性管理職比率については、組織長以上の管理職における女性比率としております。
2. いずれも2026年3月末時点



G：ガバナンス（Governance）に関する取組み

当社は、コンプライアンス推進にあたっての考え方等の基本事項を「SBIアルヒ・コンプライアンス行動規範」に定めています。当該行動規範を日常業務で継続的に想起し行動につなげるため、「コンプライアンスファースト」をスローガンに掲げ、FC店舗を含む全役職員に周知しています。

また、経営の健全性・安全性を確保し、収益力の向上を図るため、事業におけるリスクを適切に管理することが事業遂行における重要な課題の一つであるとして、リスク管理体制の構築・整備に取り組んでいます。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しており、期末配当のほか、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これに基づき当社は、ROE水準と財務レバレッジ状況を総合的に勘案し、一定水準の内部留保で更なる企業価値向上のため成長投資に備える一方、剰余資金については継続して安定的に配当することを基本方針としております。具体的には、目標配当性向水準は35～40%、目標株主資本配当率（DOE）は4%程度をそれぞれ最低水準として、安定的に配当を実施してまいります。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

3 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 : 140,000,000株 (普通株式)
- (2) 発行済株式の総数 : 普通株式 44,452,310株 (自己株式259,860株を除く。)
- (3) 当事業年度末の株主数 : 25,933名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率
SBIノンバンクホールディングス株式会社	27,931	62.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,554	3.49%
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT	706	1.58%
瀧口 浩平	470	1.05%
INTERACTIVE BROKERS LLC	312	0.70%
早川 直希	200	0.44%
浜田 宏	172	0.38%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	166	0.37%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	166	0.37%
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	156	0.35%

- (注) 1. 当社は自己株式を259,860株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 会社役員 (会社役員であった者を含む。) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況は次のとおりです。

対象	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社譲渡制限付株式 37,500株	3名

4 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 当社の取締役に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉村 猛	代表取締役 会長	SBI信用保証株式会社 取締役会長
伊久間 努	代表取締役 社長CEO 兼COO	株式会社優良住宅ローン 代表取締役 SBIエステートファイナンス株式会社 取締役会長
高橋 和彦	取締役	SBIエステートファイナンス株式会社 代表取締役社長 SBIスマイル株式会社 代表取締役社長 SBIギランティ株式会社 取締役
馬場 康弘	取締役 (監査等委員・ 常勤)	該当する事項はございません。
柳澤 美佳	取締役 (監査等委員)	WINGS法律事務所 代表弁護士 株式会社グラニフ 社外取締役 日本ビジネスシステムズ株式会社 取締役 (監査等委員)
角野 里奈	取締役 (監査等委員)	角野里奈公認会計士事務所 所長 株式会社ACCESSO 代表取締役 八面六臂株式会社 監査役 株式会社サウンドファン 社外監査役 株式会社Linc'well 社外監査役 ニフティライフスタイル株式会社 社外監査役 株式会社リビングプラットフォーム 社外監査役 株式会社UNICONホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 当社は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 馬場康弘氏、今村誠氏及び中野竹司氏は任期満了により退任し、このうち馬場康弘氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、柳澤美佳氏は、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役 (監査等委員) 馬場康弘氏、柳澤美佳氏及び角野里奈氏は社外取締役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はございません。
4. 取締役 (監査等委員) 馬場康弘氏は、金融機関における企画部門での勤務等の多様な経験に基づき、金融・財務に関する豊富な経験及び知見を有しております。また、取締役 (監査等委員) 柳澤美佳氏は弁護士として法令を中心とした高度な専門知識を、取締役 (監査等委員) 角野里奈氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識を、それぞれ有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、馬場康弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は取締役 (監査等委員) 馬場康弘氏、柳澤美佳氏及び角野里奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、各非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員は、当該保険契約の被保険者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度にかかる報酬等の総額

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	5名 (2名)	76 (4)	42 (-)	19 (-)	138 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (3名)	29 (29)	- (-)	- (-)	29 (29)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9 (9)	- (-)	- (-)	9 (9)
計 (うち社外役員)	11名 (8名)	115 (43)	42 (-)	19 (-)	177 (43)

- (注) 1. 当社は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。本表の監査役の実支給人数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の実支給人数は当該移行後の期間に係るものであります。また、支給人数には、当該移行に伴い取締役及び監査役から監査等委員である取締役に就任した取締役2名を含めているほか、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名も含めています。
2. 業績連動報酬は、事業規模の拡大と事業の収益率・効率性向上を目的として、税引前利益を指標として選定しております。報酬額については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に基づき決定しております。
3. 上記非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、付与日に決定した会計上の公正価値を基礎とし、権利確定期間にわたって定額法により費用計上しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の第3回定時株主総会において、年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。監査役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の第3回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、上記金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第6回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議（その後、2022年6月23日開催の第8回定時株主総会において一部改定を決議）しており、当該報酬額は年額2億円以内、株式数の上限を年10万株以内としております。

監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額1億円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名であります。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定にあたり、決定方針との整合性を含め監査等委員会で多角的に検討され、その答申内容を尊重して決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a.報酬（業績連動・非金銭報酬を除く。）等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針及び体系については、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会にて決定することとする。

取締役報酬の水準については、外部サーベイデータ等を参照し、会社業績を反映できる内容になっているかどうか、市場競争力を確保できる内容及び水準になっているか等を勘案し、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会にて決定することとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価及び報酬等の決定方法、個人別の評価及び報酬等については、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会にて決定することとする。

b.業績連動報酬の業績指標の内容・報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、定量的な業績指標（税引前利益）の達成率に応じて計算される。最終的な業績連動報酬は、各取締役の当期の貢献度を基に代表取締役社長が調整し、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会にて決定することとする。

業績連動報酬は、業績指標達成率に応じて支給するものとし、業績指標達成率100%時に支給率100%となるように設定する。また、業績指標達成率に応じて支給率も同率で上昇するものとする。なお、業績に大きな影響を与える事象が発生した場合には、都度変動報酬の仕組みを再検討することとする。

c.非金銭報酬の内容・報酬の額若しくは数又は算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とする。対象取締役は、当社の取締役会があらかじめ定める期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとする。

取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1億円以内とする。また、各取締役への具体的な配分については、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会において決定することとする。

また、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

譲渡制限付株式報酬制度での当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、①一定期間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とする。

d.報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合に関する方針

固定報酬、業績連動報酬の支給割合は、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、決定することとする。

e.報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬の決定については、年度業績の確定後に、監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、株主総会後に到来する最初の取締役会にて決議することとする。

決議された内容に基づき取締役任期の初月に報酬改定が実施され、固定報酬は各月に支払い、また業績連動報酬は報酬の額が確定次第遅滞なく支払うこととする。

譲渡制限付株式報酬の各取締役への具体的な支給時期については、取締役会において決定することとする。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

当社においては、報酬決定を第三者に委任することはない。監査等委員会の討議及び取締役会への答申のうえ、取締役会にて決定することとする。

g.上記のほか取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬制度では、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約において、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等を定めている。

(5) 各社外役員の主な活動状況

① 取締役会、監査等委員会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席回数 (全16回開催)	監査等委員会出席回数 (全10回開催)	監査役会出席回数 (全4回開催)
取締役(監査等委員) 馬場 康弘	16回/16回	10回/10回	4回/4回
取締役(監査等委員) 柳澤 美佳	16回/16回	10回/10回	-
取締役(監査等委員) 角野 里奈	13回/13回	10回/10回	-

(注) 1. 当社は、2025年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役会の出席回数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員会の出席回数は当該移行後の期間に係るものであります。

2. 角野里奈氏は事業年度中に新たに役員に就任したため、取締役会の開催回数が他の役員と異なっております。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額及び子会社等からの役員の報酬等の総額

(単位：百万円)

支給人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	子会社等からの 役員報酬等
	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬		
8名	43	-	-	43	-

③ 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要

<p>取締役（監査等委員） 馬場 康弘</p>	<p>大手銀行における企画・営業部門での勤務、大蔵省（現財務省）での勤務、金融機関等におけるコンプライアンス部門での勤務等、多様な経験に基づく金融・財務・コンプライアンスに関する豊富な知見から積極的に意見を述べており、特に金融・財務・コンプライアンスの専門的な観点から監督、助言等を行うなど、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員として、少数株主の利益保護の観点から親会社グループとの間の利益相反取引リスクについて審議・検討を実施しております。</p>
<p>取締役（監査等委員） 柳澤 美佳</p>	<p>法律事務所での弁護士としての豊富な経験、及び事業会社での組織内弁護士としての経験から当社の経営全般に対して積極的に意見を述べており、特に法律・コンプライアンス分野及びガバナンス・リスクマネジメント分野について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会及び監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員として、少数株主の利益保護の観点から親会社グループとの間の利益相反取引リスクについて審議・検討を実施しております。</p>
<p>取締役（監査等委員） 角野 里奈</p>	<p>公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計、経営に関する専門的な知見から積極的に意見を述べており、特に会計についての専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等を行うなど、取締役会及び監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員として、少数株主の利益保護の観点から親会社グループとの間の利益相反取引リスクについて審議・検討を実施しております。</p>

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：	77百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額：	1百万円
③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額：	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に係る監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」にこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査期間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 非監査報酬の内容

コンフォートレター作成等に係る費用であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
現金及び現金同等物	23,912
売上債権	1,468
営業貸付金	132,487
受益権	31,063
預け金	134
未収入金	527
その他の金融資産	1,143
その他の資産	2,268
投資不動産	810
有形固定資産	5,122
のれん	24,464
無形資産	5,884
繰延税金資産	126
資産合計	229,415

科目	金額
負債	
預り金	6,868
リース負債	492
社債	11,377
借入債務	120,313
引当金	183
未払法人所得税	852
その他の金融負債	43,771
その他の負債	3,237
繰延税金負債	81
負債合計	187,177
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	42,112
資本金	3,471
資本剰余金	17,535
自己株式	△418
利益剰余金	21,524
非支配持分	125
資本合計	42,237
負債及び資本合計	229,415

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	25,086
営業費用	
金融費用	△6,141
販売費及び一般管理費	△14,567
その他の費用	△1,627
営業費用合計	△22,336
その他の収益・費用	
その他の収益	65
その他の費用	△36
その他の収益・費用合計	29
税引前利益	2,779
法人所得税費用	△1,000
当期利益	1,779
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,802
非支配持分	△22
当期利益	1,779

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

【資産の部】		【負債の部】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	103,839	流動負債	69,278
現金及び預金	15,558	買掛金	155
売掛金	1,426	短期借入金	44,000
営業貸付金	55,329	1年内返済予定の長期借入金	14,550
貸付債権信託受益権	8	リース債務	9
未収収益	12,771	未払金	611
預託金受益権	15,722	未払費用	1,256
未収入金	259	未払法人税等	726
その他	3,208	預り金	6,845
貸倒引当金	△444	その他	1,123
固定資産	28,660	固定負債	38,352
有形固定資産	318	社債	7,000
建物附属設備	83	長期借入金	31,132
器具備品	117	長期預り金	17
リース資産	44	長期リース債務	35
その他	72	資産除去債務	167
無形固定資産	16,206	負債合計	107,631
のれん	10,522	【純資産の部】	
ソフトウェア	1,431	株主資本	24,750
その他	4,252	資本金	6,000
投資その他の資産	12,135	資本剰余金	15,365
関係会社株式	10,512	資本準備金	10,988
長期前払費用	67	その他資本剰余金	4,377
差入保証金	306	利益剰余金	3,778
繰延税金資産	1,072	その他利益剰余金	3,778
その他	177	繰越利益剰余金	3,778
繰延資産	22	自己株式	△393
社債発行費	22	新株予約権	140
資産合計	132,522	純資産合計	24,891
		負債及び純資産合計	132,522

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		20,515
営業費用		
金融費用等	5,402	
販売費及び一般管理費	14,029	19,432
営業利益		1,083
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	288	
受取賃貸料	7	
債権取立益	9	
貸倒引当金戻入	6	
抱合せ株式消滅差益	10	
その他	36	399
営業外費用		
支払利息	0	
投資事業組合運用損	1	
減損損失	107	
その他	6	115
経常利益		1,367
税引前当期純利益		1,367
法人税、住民税及び事業税	859	
法人税等調整額	△167	692
当期純利益		674

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

第12回定時株主総会会場ご案内図

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



ご案内

- ・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席の皆さまへのお土産はご用意しておりません。

会場

東京都港区南青山二丁目5番17号

P.O.南青山ホール ポーラ青山ビルディング 地下1階

交通機関のご案内

■ 青山一丁目駅から徒歩2分

(東京メトロ銀座線・半蔵門線／都営大江戸線)

■ 外苑前駅から徒歩5分

(東京メトロ銀座線)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。